

予約制有料相談 面談相談の休止について

【東京地方税理士会、東京地方税理士協同組合】

神奈川県緊急事態宣言の発出に伴いまして、東京地方税理士会及び東京地方税理士協同組合共催による予約制有料相談は7月22日から8月22日までの間、面談相談を休止し、Zoomを利用したウェブ相談に限り、開催することといたしました。

相談を希望される方は、東京地方税理士会のホームページ会員専用ページから「予約制有料相談申込書」をダウンロードしていただくか、または本会事務局へご請求のうえ、ご利用ください。